



野村アセットマネジメントがミライト・ホールディングス＜1417＞株式の大量保有報告書を提出



東証1部のミライト・ホールディングス＜1417＞について、野村アセットマネジメントが8月5日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「証券業務に係わる商品在庫として保有している。」によるもの。

報告書によると、野村アセットマネジメントのミライト・ホールディングス株式保有比率は、5.02%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2020年7月31日。